

令和5年12月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月25日(月) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟1階交流ホール
3. 出席委員 15名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利	2番 末廣 秀夫	3番 清兼 義靖
4番 (欠席)	5番 南出 直美	6番 林 亮介
7番 (欠席)	8番 伊藤 美津雄	9番 坪田 信次
10番 大嶋 裕一	11番 中垣内 勇夫	12番 木村 強
13番 田中 正信	14番 本田 雄揮	15番 坪川 敏光
16番 (欠席)	17番 (欠席)	18番 三寺 總左エ門
19番 森 勝義		
4. 欠席委員 4名(番号は議席番号)

4番 田中 勇樹	7番 牧野 典代	16番 寺嶋 太寿男
17番 大嶋 謙一		
5. 出席者
(農業委員会事務局)

局長 佐賀 雅治	次長 小寺 正人
書記 村本 竜也	書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

主事 小林 勇成

6. 提出議案

議案第39号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第40号	農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について
議案第41号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第42号	現況証明願について
議案第43号	農用地利用集積計画の決定について
報告第5号	地目変更届出の報告について
7. 議事録署名人

5番 南出 直美	6番 林 亮介
----------	---------

事務局長	<p>令和5年12月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、4番田中勇樹委員、7番牧野委員、16番寺嶋委員、17番大嶋謙一委員の4名から欠席の届が出ております。只今の出席委員数は15名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、森会長がご挨拶申し上げます。</p>
森会長	<会長挨拶>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に5番南出委員、6番林委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	<p>整理番号52番は、2番末廣委員の関連するもの、整理番号57番は、6番林委員の関連する申請でございますので、整理番号52番、57番を除いて審議いたします。それでは皆様のご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。整理番号50番、51番、53番から56番、および整理番号58番は許可することに決定してよろしいですか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」の整理番号50番、51番、53番から56番、および整理番号58番は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、整理番号52番の審議に移ります。本議案は、2番末廣委員の関連する申請でございますので、末廣委員は退席をお願いいたします。</p> <p>(末廣委員退室)</p>

議 長	<p>それでは、整理番号52番についてご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。整理番号52番は許可することに決定してよろしいですか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」の整理番号52番は許可することに決定いたしました。</p> <p>ここで、末廣委員の入室を認めます。</p> <p>(末廣委員入室)</p>
議 長	<p>次に、整理番号57番の審議に移ります。本議案は、6番林委員の関連する申請ですので、林委員は退席してください。</p> <p>(林委員退室)</p>
議 長	<p>それでは、整理番号57番についてご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。整理番号57番は許可することに決定してよろしいですか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」の整理番号57番は許可することに決定いたしました。</p> <p>ここで、林委員の入室を認めます。</p> <p>(林委員入室)</p>
議 長	次に、議案第40号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	この議案につきましては現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。

委員	<委員報告>
議長	続きまして、地元委員のご意見を伺います。
三寺職務代理者	整理番号35番を、18番三寺会長職務代理者お願いします。
	三寺です。先ほど大嶋委員さんおっしゃったとおりなんですけども、実は私、少し前に現地を見に行っております。これは隣は田んぼでございまして、その地境は隣に迷惑にならないように擁壁で内側へ側溝をこしらえるということの本人との了解を得ていただいておりますので、その点もよろしく願いいたします。以上です。
議長	それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。無ければ、お諮りいたします。議案第40号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第40号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。次に、議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	この議案につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。
委員	<委員報告>
議長	続きまして、地元委員のご意見を伺います。
	整理番号36番を、7番牧野委員欠席のため事務局より報告をお願いします。
事務局	事務局より報告いたします。整理番号36番、申請者が住宅用地として分譲するとのことで、申請地周辺には農地はなく、特に問題はないと思いますとのことです。以上です。
議長	次に、整理番号37番および40番を、2番末廣委員お願いします。
末廣委員	2番末廣です。整理番号37番、本田委員の言うとおりの問題ないと思います。それと、整理番号40番、これも事務局が言うとおりの問題ないかと思われま。以上です。
議長	次に、整理番号38番および41番を、16番寺嶋委員欠席のため事務局より報告をお願いします。

事務局	事務局より報告いたします。整理番号38番、申請地の周辺は住宅ばかりですので特に問題ないとのことです。続きまして、整理番号41番、申請者が経営する不動産会社事務所の移設および駐車場を整備するという事で、周辺農地に影響もないので特に問題ないと思いますとのことです。以上です。
議長 森会長	次に、整理番号39番を、19番、私の方から申し上げます。 ここにつきましては用途地域内のことで、インフラ整備もきちっとされており、田んぼはあまり無いと思いますので、何ら問題ないと思いますので、ご審議をいただきたいと思います。
議長 三寺職務代理者	次に、整理番号42番を、18番三寺会長職務代理者お願いします。 三寺です。先ほど田中委員さんおっしゃったとおり問題ないと思われまので、よろしくお願いいいたします。
議長	それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。議案第41号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、議案第42号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	この案件につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いいたします。
委員	<委員報告>
議長	続きまして、地元委員のご意見を伺います。 整理番号29番、32番、および33番を、4番田中勇樹委員欠席のため事務局より報告をお願いいたします。
事務局	事務局より報告いたします。整理番号29番、申請地は現在、住宅、庭および家庭菜園として利用されており、現況は非農地と判断してやむを得ないと思いますとのことです。続きまして、整理番号32番は住宅敷地の一部、整理番号33番は車庫が建っており、現況は非農地と判断してやむを得ないと思いますとのことです。以上です。
議長 本田委員	次に、整理番号30番を、14番本田委員お願いします。 14番本田です。整理番号30番、先ほど事務局の説明のとおり、非農地

議 長 田中委員	<p>で問題はないと思います。</p> <p>次に、整理番号 3 1 番を、13 番田中正信委員お願いします。</p> <p>13 番田中です。先ほど本田委員の現地調査の結果を言われたとおり、私も申請があった次の日に見てきたんですけど、大体正蓮花のここら辺というのは、ほとんどが村の中にありまして、ほぼほぼ住宅地化されているというので、何ら問題はないと思いますのでよろしくお願いします。</p>
議 長 三寺職務代理者	<p>次に、整理番号 3 4 番を、18 番三寺会長職務代理者お願いします。</p> <p>18 番三寺です。先ほど大嶋委員さんおっしゃったとおりで、宅地としてもうすでに利用されておるということも分かっております。問題はないと思われまますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。無ければお諮りいたします。議案第 4 2 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議がないと認めます。議案第 4 2 号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、議案第 4 3 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。</p>
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	<p>本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。無ければお諮りいたします。議案第 4 3 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議がないと認めます。議案第 4 3 号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、報告第 5 号「地目変更届出の報告について」を議題といたします。事務局は報告をお願いします。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p>
	(午後 3 時 1 5 分 議事終了)